

今年もよろしく
お願いします



広報 まつだ

松田町ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

平成 28 年
(2016)

1

●人口 11,219 人 ● 4,529 世帯
(平成 27 年 12 月 1 日現在)

編集・発行 松田町政策推進課
〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地
☎0465-83-1222 ☒0465-83-1229

町民憲章

- ・恵まれた水と緑を大切にし、うるおいのあるまちをつくります。
- ・豊かな人間性を育み、文化の香り高いまちをつくります。
- ・健康な心とからだをきたえ、活力にあふれるまちをつくります。
- ・郷土を愛し、平和に満ちた心のかよいあうまちをつくります。
- ・互いに助け合い、愛の輪が広がるまちをつくります。

謹賀新年



おもてなしの町 日本一をめざして!!



町長 幸博
本山

平成 28 年の年頭にあたり、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
町長就任以来約 2 年 3 か月が過ぎ、「挑戦者」として「勇気」をもって

『安心・安全・住みやすい町』『子育て世代支援』『行財政改革』の 3 つの柱を軸に行政経営を行って参りました。

昨年「町民皆様の生の声」を傾聴し、頂いた声を「カタチ」にしていくため、町内 14 か所にてまちづくり座談会を開催し、地域の問題点や埋もれた貴重な財産の再発見など、様々な提案を頂く事が出来ました。座談会では、「松田人」の気持ちを直接感じ取る事ができ、「町民主権」の「協働のまちづくり」に向け、町全体が動き始めている事を実感した次第です。皆様から頂いたご意見やご提案などは、未来の松田町を見据えた「選択」と「集中」及び費用対効果を検討した上で、実行して参りたいと思います。

さて、松田町は、昨年夏、県内の自治体として唯一、「オール松田おもてなし宣言」を掲げました。

この宣言により「おもてなし」をキーワードとして、町内のあらゆるところで議論をして頂き感謝しています。私は、松田町において「おもてなし」は「松田町の歴史・文化」そのものを語っていると思います。松田創世のためにこの歴史・文化を町政運営に活かし、これからの交通の要衝として、日本国内外から観光・定住地として選んで頂ける「おもてなしの町日本一」となるよう、町民の皆様と一丸となって取り組む所存です。

また、少子高齢化による人口問題に対しても、人口の社会・自然増減について分析を行い、必要な施策を講じる事で人口減少を抑制して街をにぎやかにして参ります。

さらに、松田町の未来の「礎」を築くよう、「住民主権・住民参加型」の町政をさらに推進するために「自治基本条例」の制定に向けた町民議論の場や各種協議会の場を設けますので是非ともご参加願います。

町民皆様の想いがカタチとして見える「未来予想図」の策定・実行を進め、「おもてなしの町日本一」をめざした町づくりを推進して参りますので、町民の皆様・世界中の皆様により一層のご支援、ご協力を賜ります事を切に願います。年頭のご挨拶とさせていただきます。

第5回 寄ロウバイまつり ～自然と芸術～

可憐な黄色い花と甘さ香るロウバイ 1,500 株約 10,000 本の圧巻の風景。

今年はテーマを「自然と芸術」とし、まつり期間中に寄地区を満喫できるように寄地域内で様々な芸術体験もご用意しています。

寄の早春の風物詩に是非足をお運びください。

日時：1月16日(土)～2月21日(日) 午前9時～午後4時

場所：寄ロウバイ園(駐車場より徒歩8分)

駐車場：無料(みやま運動広場)

入園料：大人(16歳以上)300円 団体(20人以上)200円

※子ども(15歳以下)、身体障害者手帳などをお持ちの方は無料

【問い合わせ】観光経済課 観光推進係 ☎(83)1228

成人式に「山崎 一さん」来る!!



1月10日(日)の成人式に、松田町ふるさと大使である山崎一さんが新成人のお祝いにかけつけます。町民のみなさんもぜひお越しください。

松田町出身。俳優。東海大学卒業後、早稲田小劇場に入団。1995年に出演した語学学校「駅前留学NOVA」のCMで、サラリーマン「鈴木さん」を演じ全国に知られる。テレビ各局のドラマに数多く出演。映画「風に立つライオン」などに出演。

○2面…町・地域の発展に寄与された方々を表彰/こちら安全防災担当室/消防団表彰/大寺地区の民生委員児童委員の変更がありました
 ○3面…教育委員長、委員長職務代理者の選任/年頭行事/町の教育文化に多大な貢献/「松田町教育大綱」を策定しました
 ○4面…確定申告は正しくお早めに ○5面…平成28年軽自動車税税率変更のお知らせ/平成28年1月からマイナンバーの利用が始まります
 ○6面…学びの広場 ○7面…各課からのお知らせ ○8面…100歳を迎えられました/人権作文で受賞/寺子屋まつだから川柳で受賞/より良いまちづくりへ向けて/オール松田deおもてなし/カメラレポート

今月号の記事

町・地域の発展に 寄与された方々を表彰

1月5日(火) 午前10時～ 町民文化センター大ホール

長年にわたり、町の行政、文化、社会などのさまざまな分野で地域の発展にご尽力いただいた方々の功績をたたえます。

表彰されるのは、昨年11月19日に開催された表彰審査会で地域などから推薦された方々です。厳正な審査の結果、19人と1団体となりました。(敬称略) 【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎(83) 1221

自治功勞表彰



すがや かずお
菅谷 一夫
町議会議員20年



てらしま まさし
寺嶋 正
町議会議員20年



かざわだ きみよ
鍵和田 貴実代
町議会議員16年



たなか みつよ
田中 光代
寄附(土地)



たなか さちよ
田中 幸代
寄附(土地)

一般表彰

ひろせ ゆきお	廣瀬 幸男	町議会議員 8年
かざわ たけし	鍵和田毅志	副町長 1年8月・収入役 4年
きたむら まさお	北村眞佐雄	行政協力委員 8年・民生委員 1年
たけだ のぶゆき	武田 信之	行政協力委員 6年・民生委員 6年
いらいま まさなり	飯山 正成	行政協力委員 4年
おおしま みちはる	大島 道春	行政協力委員 4年
たかはし はじめ	高橋 始	行政協力委員 4年
たかはし せいいち	高橋 征一	人権擁護委員12年・行政協力委員 3年

感謝状

こみや よしお	小宮 義夫	行政協力委員 2年
もとじま すみお	元島 澄雄	行政協力委員 2年
あんどう えいこ	安藤 栄子	寄附(土地など)
おちあい ちえ	落合 千恵	寄附(土地など)
いわた まなみ	岩田 學	文化伝統の継承及び維持活動
ひらほら ゆうろう	平原 有郎	地域防犯活動
おおてらみやじ かつどう	大寺宮地いきいき活動クラブ	環境美化活動



消防団表彰

1月7日(木)に行われる消防出初式において、永年消防団活動に従事され、特に優秀な成績を収めた消防団員の表彰を行います。(敬称略)

(1)消防庁長官表彰

・永年勤続功勞賞表彰

本 団 副団長	矢崎 吉一
本 団 副団長	大館 道男
元第8分団 部長	石井 元

・退職消防団員表彰

元第4分団 団員	石澤 浩幸
元第7分団 分団長	高萩 勇
元第8分団 副分団長	安藤 義文
元第8分団 部長	石井 元
元第1分団 分団長	市川 修
元第3分団 分団長	石井 正次
元第6分団 分団長	石井 義人
元第7分団 部長	井上 文計
元第8分団 分団長	渡辺 恵司
元第8分団 団員	野田 義寛

(2)神奈川県知事表彰

・永年勤続30年

本 団 副団長	矢崎 吉一
第8分団 分団長	安藤 浩明
元第8分団 部長	石井 元

・永年勤続20年

第3分団 分団長	柳町 昌
第4分団 団員	柴田 裕明
第6分団 分団長	川野 哲靖
第8分団 班長	岸 隆夫

(3)神奈川県消防協会長表彰

・功績章

第4分団 部長	小野 精一
---------	-------

・勤続章

第4分団 班長	二宮 一素
第4分団 団員	川口 雅史

(4)神奈川県消防協会足柄上支部長表彰

第8分団 部長 安達 敏幸

(5)松田町長表彰

・永年勤続14年

第1分団 班長	大澤 治宏
第1分団 班長	角田 貴宏
第2分団 分団長	赤坂 雄二
第2分団 班長	村形 健一
第3分団 班長	椎野 晃一郎
第3分団 班長	尾登 慎一郎
第3分団 団員	澁谷 洋一
第5分団 副分団長	飯田 雅人
第7分団 団員	渡辺 孝吉
第7分団 団員	古谷 竜也

(6)松田町消防団長表彰

・優良分団 第3分団

・優良団員

第1分団 団員	陶山 信行
第2分団 団員	高橋 克則
第3分団 団員	小澤 慎介
第5分団 団員	熊澤 桂一
第6分団 団員	大館 仁彦
第7分団 団員	山岸 悠記
第8分団 団員	蒲原 則雄

第8回

こちら安全防災担当室

気象等及び噴火に関する特別警報の「緊急速報メール」が配信されます

これまででは、気象庁が発表する緊急地震速報と津波警報について、携帯電話ユーザーに緊急速報メールが配信されてきました。これらに加えて、気象等及び噴火に関する特別警報についても、緊急速報メールで配信されるようになります。

町から発信される避難勧告などの「災害避難情報」については、この緊急速報メールでは配信されませんので、

町から発信される避難勧告などの「災害避難情報」については、この緊急速報メールでは配信されませんので、

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84) 5540

大寺地区の 民生委員児童委員の 変更がありました

10月31日まで

中津川 里郁さん

11月1日から

中津川 和子さん

☎(89) 2020

民生委員児童委員の役割は、生活上のさまざまな悩みや相談に乗るほか、行政とのパイプ役となり、高齢者や子どもたちの見守り・気配りをしています。お困りのことがありましたら、各地区の民生委員児童委員にご相談ください。関係する専門機関と連携し、地域の協力を得ながら支援します。

【問い合わせ】
福祉課 福祉推進係
☎(83) 1226

※気象等及び噴火に関する特別警報の解除時は、緊急速報メールの配信は行われません

②居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生あるいは切迫している場合 (噴火警戒レベル5(避難))

年頭行事



賀詞交換会・表彰式

1月5日(火) 午前10時から 町民文化センター 大ホール
町の発展のために寄与された方々の功績をたたえる表彰式と、賀詞交換会を開催します。

【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎(83) 1 2 2 1



消防出初式

1月7日(木) 午前10時から 酒匂川町民親水広場
消防団による消防操法のほか、とび職の方による「はしご乗り」や表彰などがあり、また、最後の一斉放水では酒匂川に虹が架かります。

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84) 5 5 4 0



成人式

1月10日(日) 午前10時から 町民文化センター大ホール
祝辞、記念品贈呈、成人者の意見発表、ふるさと大使(山崎一さん)による講演会、記念撮影などを行います。

対象 平成7年4月2日生まれ~平成8年4月1日生まれ
【問い合わせ】教育課 生涯学習係 ☎(83) 7 0 2 1

教育委員長、委員長職務代理者の選任

松田町教育委員会は、5人の委員で組織され、教育の方針・施策について、この教育委員会での合議によって決めていきます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、12月17日付で安藤 文一委員が委員長に、吉田 保夫委員が委員長職務代理者に選任されました。(敬称略)

Table with 2 columns: Position (e.g., 委員長, 委員長職務代理者) and Name (e.g., 安藤 文一, 吉田 保夫).

【問い合わせ】教育課 生涯学習係 ☎(83) 7 0 2 3

町の教育文化に「多大な貢献」

町教育委員会は町の教育、文化と学術に多大な貢献をされた方々の功績をたたえ12月5日(土)、町立公民館で4人の方を表彰しました。

4氏を表彰



町教育委員会から表彰を受けた 杉山さん 佐藤さん 中津川さん 橋本さん

◆杉山 一男さん(松田惣領)
多年にわたり松田小学校評議員として地域住民の意向を反映させるなど、学校運営に貢献されました。

◆佐藤 幸子さん(松田惣領)
多年にわたり松田カンフークラブのアシスタントコーチとして松田町生涯スポーツの振興と発展に貢献されました。

◆中津川 定雄さん(寄)
多年にわたり寄中学校評議員として地域住民の意向を反映させるなど、学校運営に貢献されました。

◆橋本 眞一さん(神山)
多年にわたり松田小学校評議員として地域住民の意向を反映させるなど、学校運営に貢献されました。

「松田町教育大綱」を策定しました

1 教育大綱策定の根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されました。これに基づき、地方公共団体の長(町長)が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する大綱(以下、「教育大綱」という。)を策定することが義務付けられました。

2 教育大綱策定の基本的な考え方と経過

教育大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針を定めることとなっています。町では、町長及び教育委員会で構成する総合教育会議において、これまで6回にわたり協議・調整を行い、町議会へ報告を経て、平成27年12月に教育大綱を策定しました。

この教育大綱は、町の教育の基本指針施策の基本指針、大綱に基づく施策の実施で構成され、大綱の期間を「松田町第5次総合計画」との整合性を図るため、平成28年度から平成30年度までの3年間としました。また、施策の具体的な取組については、総合計画に位置付けられた事業(下の枠の◇の箇所。大綱以外の具体的な施策。)を推進していきます。

松田町教育大綱《平成28年度~平成30年度》

【教育の基本指針】

未来をひらく人と文化を育む

松田町は、自然や歴史、文化など豊富な資源を活かし、夢と希望をもって心豊かにたくましく、国際社会の発展に貢献できる人材を育成します。

【施策の基本指針】

松田町第5次総合計画に基づき、次の施策を推進します。

1 次代を担う人づくり

家庭・学校・地域が一体となって次代を担う子どもの教育環境を整え、ふるさとを愛し、豊かな人間性とたくましく生きる力を育みます。

○確かな学力を育む

◇連携教育の充実

「たくましく生きる力」の根本となる基礎的・基本的な学力を身につけるため、幼稚園、小・中学校の学びの連続性を捉えた教育を実践し、楽しく学び、学習意欲が向上するよう取り組みを進めます。

◇情報教育の推進

学校ICT事業により導入したICT機器(電子黒板、パソコン等)を活用し、児童生徒の学習環境の充実を図ります。

○豊かな心とたくましい体を育む

◇運動能力の向上

幼児の自発的な活動としての遊びをとおして、心身の調和がとれた発達の基礎を培い、運動能力の向上を図ります。

○ふるさとに学び、ふるさとに誇りを持つ

◇英語教育の充実

ふるさと松田に誇りと愛着を持ち、広い視野に立って、国際社会に貢献できる教育を進めます。また、外国人英語指導助手(ELT)による発達段階に応じた英語指導を行うことにより、園児・児童・生徒の英語教育の充実強化を進めます。

○家庭・学校・地域の教育力を高める

◇青少年健全育成

家庭・学校・地域が一体となって教育力の充実を図り、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

2 いつでも、だれもが学べる環境づくり

「いつでも、どこでも、だれも」が学べる環境づくりを行い、「まなび」によって習得した知識・技術を地域社会に活かす仕組みを構築します。

○生涯学習の推進

◇学習機会の充実と情報提供、学習活動の支援

町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や各公共施設を活用した事業の展開を進めます。また、生涯学習サポートセンターの運営・推進・社会教育委員と連携した検証をし、学習活動の支援を行います。

○学んで育む「まつだびと」

◇生涯学習の活動の推進

町民の多種多様な学習ニーズを踏まえ、生涯にわたる自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、学習のための環境づくりを図り、学んだことを地域で活かす活動を進めます。

3 豊かな文化の創造とスポーツの振興

伝統文化を次代に伝えていくため、文化財を掘り起し、まちの記憶が息づく地域文化を創造します。

「いつでも どこでも だれも」が体力に応じてスポーツや運動に取り組める環境の充実を図ります。

○地域文化の創造

◇文化財の保存・活用

地域に残る有形の文化財や伝統的な行事を継承するため、活動支援を推進します。

○運動・スポーツを楽しめる環境づくり

◇スポーツ・レクリエーション活動の普及

各種スポーツ大会の充実を図るとともに、住民参加型スポーツイベントとして取組むチャレンジデーを各種団体等と連携して実施し、町民の健康・スポーツ意識を高めた推進を図ります。

申告期限及び納期限 所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(火)
 個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日(木) **小田原税務署からのお知らせ**

確定申告は正しくお早めど

○確定申告が必要な方

- ・給与所得者で、給与の年収が2000万円を超える方
- ・給与所得者で、給与以外の所得の合計額が20万円を超える方
- ・給与所得者で、2か所以上から給与を受けている方

平成27年中の各種所得(事業・不動産・譲渡など)の合計額が、所得税の各種控除額(基礎控除、扶養控除など)の合計を超える方

平成27年中の途中で退職して、年末調整を受けていない方 など

○年金所得者の確定申告
手続不要制度による注意点

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下である方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。ただし、医療費控除等による所得税及び復興特別所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。

また、確定申告が必要ない場合であっても、住民税(町県民税)の申告は必要ですので、ご注意ください。

○小田原税務署の申告書作成会場開設期間

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成会場を、次のとおり開設します。

- 2月8日(月)～3月15日(火)
- ※土・日・祝日を除きます。ただし、2月21日(日)、2月28日(日)は開設しません。

受付：午前8時30分から
 (提出：午後5時まで)

相談：午前9時～午後5時

※会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。
 ※2月21日(日)、2月28日(日)は、電話による相談は行いません。

○休日などに申告書を提出する場合

- ①休日に申告書を提出する場合は、小田原税務署正面脇の「時間外文書収受箱」に投かんしてください。
- ②申告書は、郵送で税務署へ提出することもできます。控えが必要な方は、宛名を記入し切手を貼った返信用封筒を同封してください。

小田原税務署

〒250-8511

小田原市荻窪440番地

○納税は便利な振替で

国税の納付は、便利な振替納税や電子納税をご利用ください。納付書で納付される場合は、納付書に金額等をご記入の上、お近くの金融機関で必ず納期限(所得税及び贈与税は3月15日(火)、個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(木)までに納付してください。

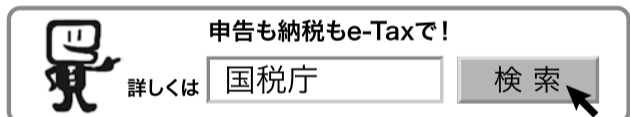


○国税庁ホームページで確定申告書等が作成可能

国税庁ホームページには、24時間いつでも申告書等が作成できる「確定申告書等作成コーナー」があります。このコーナーでは、所得税の確定申告書が作成でき、e-Taxを利用して送信(提出)できます(確定申告期間はメンテナンス時間を除き24時間送信できます)。また、作成した申告書等は印刷して、そのまま税務署に提出することが可能です。

※e-Taxを利用いただくためには、事前の手続きが必要です。詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

【問い合わせ】小田原税務署 (35) 4511



所得税・事業税・住民税申告相談会

所得税の確定申告書の書き方や、個人事業税及び住民税(町県民税)の申告相談などを行います。相談を希望する方は、収入金額、必要経費や所得金額の分かるもの、確定申告の書類、印鑑など申告に必要なものをお持ちください。

日時 2月1日(月) 午前9時30分～正午、午後1時～4時

場所 町民文化センター展示ホール

※受付は、相談終了時刻(午前・午後)の1時間前に締め切ります(混雑の状況により早めに締め切ることもあります)

【問い合わせ】税務課町民税係 ☎(83)1224

税理士会による無料申告相談会

小規模納税者の方の所得税と消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象として、次のとおり申告相談会を開催します。

日時・場所

2月2日(火)、2月3日(水) 午前9時30分～正午、午後1時～4時
 小田原市川東タウンセンターマロニエ 3階マロニエホール

2月12日(金)、2月15日(月) 午前9時30分～正午、午後1時～4時
 南足柄市役所 5階大会議室

※受付は、相談終了時刻(午前・午後)の1時間前に締め切ります(混雑の状況により早めに締め切ることもあります)

※譲渡所得(株の譲渡を含みます)のある方、所得金額が高額な方、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる方、相談内容が複雑な方、税理士に依頼されている方はご遠慮ください

【問い合わせ】小田原税務署 ☎(35)4511

税金セミナー 住宅取得と税金還付

青色申告会では、次により税金セミナー「住宅取得と税金還付」を開催します。

住宅ローンを利用してマイホームを新築・購入(中古住宅を含む)・増改築をした場合、一定の要件を満たすことで、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

日時 1月16日(土) 午前10時～11時30分

場所 青色会館3階大ホール(小田原市本町2-3-24)

※小田原駅東口から徒歩10分

申込 参加費無料、予約制(先着60名)

【問い合わせ】小田原青色申告会 税金セミナー係 ☎(24)2614

青色申告会による確定申告指導会場

青色申告会では、所得税の確定申告指導会場を開設し、申告指導を行います。

日程 2月1日(月)～3月15日(火)(2月の土曜日は休業日となります)

受付 午前9時～午後3時

(最終日3月15日(火)の受付は午後2時まで。)

場所 青色会館3階大ホール(旧県合同庁舎)

小田原市本町2-3-24 ※小田原駅東口から徒歩10分

※経験豊富なスタッフが決算書・申告書の作成をご指導いたします

※会員の申告書はお預かりし、税務署へ提出することもできます

※税理士による無料相談コーナーもございます

※住宅借入金特別控除、株式の売却、贈与税、相続税、土地・建物・ゴルフ会員権の売却などの申告につきましては、税務署にてご相談ください

【問い合わせ】小田原青色申告会 ☎(24)2611

納付額証明書(普通徴収分)

平成27年中に納付いただいた国民健康保険税と後期高齢者医療保険料及び介護保険料の納付額を記載した「納付額証明書」を、1月下旬に納付義務者に郵送します。所得税確定申告、町県民税の申告にご利用ください。この「納付額証明書」には、特別徴収分(年金天引き分)は含まれていません。特別徴収分(年金天引き分)については、各年金・共済保険者から送られる「源泉徴収票」に記載されます。

【問い合わせ】町民課 国保年金係 ☎(83)1225

(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)

福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226 (介護保険料)

平成28年度 軽自動車税税率変更のお知らせ

平成26年度及び平成27年度の地方税法の改正により、軽自動車税の見直しが行われ、税率が変更されます。

1 原動機付自転車及び二輪車等

平成28年度より、すべての原動機付き自転車、小型特殊自動車及び二輪車の税率が約1.5倍に引き上げられます。(引き上げ後の税率が2,000円に満たない場合には、2,000円となります。)

種 別		税 率(年税額)	
		平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～ 90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～ 125cc以下	1,600円	2,400円
	三輪以上のもの (ミニカー)	2,500円	3,700円
小型 特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他 (フォークリフト等)	4,700円	5,900円
二輪の 軽自動車	125cc超～ 250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の 小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

2 三輪及び四輪以上の軽自動車

平成27年4月1日以降に取得する新車の三輪以上の軽自動車の税率が約1.25倍～1.5倍に引き上げられます。

平成28年度より、グリーン化を進める観点から、賦課期日(毎年4月1日)に初度検査年月(自動車検査証の「初度検査年月日」欄に記載されています)から13年を経過した三輪以上の軽自動車には重課税率が適用されます。ただし、動力源又は内部機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車並びに被けん引車は除かれます。

種 別			税 率(年税額)		重課税率 (初度検査から 13年を経過) 平成28年度～
			現行税率 (初度検査 H27.3.31以前)	新税率 (初度検査 H27.4.1以降)	
軽自動車	三 輪	乗 用	3,100円	3,900円	4,600円
		貨物用	3,100円	3,900円	4,600円
	四 輪 以 上	乗 用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	5,500円	6,900円	8,200円
四 輪 以 上	乗 用	4,000円	5,000円	6,000円	
	貨物用	3,000円	3,800円	4,500円	

3 グリーン化特例の概要

平成28年度に限り、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に初度検査を受ける三輪以上の軽自動車について、環境性能に応じた以下の税率軽減措置が講じられます。

種 別		税 率(年税額)			
		①	②	③	
三 輪		1,000円	2,000円	3,000円	
四輪以上	乗 用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

区分	対 象 車
①	電気軽自動車・天然ガス軽自動車 (平成21年排出ガス10%低減) 税率を概ね75%軽減
②	乗 用→★★★★かつ平成32年度燃費基準+20%達成車 貨物用→★★★★かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 税率を概ね50%軽減
③	乗 用→★★★★かつ平成32年度燃費基準達成車 貨物用→★★★★かつ平成27年度燃費基準+15%達成車 税率を概ね25%軽減

※★★★★は平成17年排出ガス基準75%達成車のこと

平成28年1月から マイナンバーの利用が始まります

平成28年1月から、順次、社会保障・税・災害対策の行政手続きにマイナンバーが必要になります。マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。

【通知カードを受け取れなかった方】郵便局での保管期間(初回配達日から7日間)を過ぎると町役場に返還され保管されます。返戻された通知カードは、町民課窓口サービス係で受け取る事ができます。受け取りに来られる際には、事前に電話にて、通知カードの保管の状況をお問い合わせの上、来庁願います。

受け取りには、窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証、写真付住民基本台帳カード、パスポート等)が必要になります。詳しくは、電話にて確認願います。

【個人番号カードの申請について】「個人番号カード」の申請は義務や強制ではないので必要でない方や紛失や盗難等管理に不安がある方は申請しなくてもかまいません。また、申請期限については制度の変更がない限りいつまでも申請できます。費用は当面の間無料となっております。

【個人番号カードの交付について】平成28年1月より、個人番号カードを申請された方へ個人番号カードの発行・交付が始まりますが、申請が全国的に集中しているため発行開始からしばらくの間は発行時期についていつになるかは不明です。お手元に「交付通知書」が届いたら松田町役場で交付を行います。本人確認と暗証番号の設定をしていただきます。



【マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意!】

マイナンバーの通知や利用などの手続きで、口座番号などを電話で聞くことはありません。

【問い合わせ】町民課 窓口サービス係
☎(83)1225

広 告

http://www.kayanuma.net

Kayanuma Koumuten

松田町リフォームは
栢沼工務店に
おまかせください!!

足柄上リフォーム 検索

松田山ハーブガーデン info

1月9,10,11日、押し花キーホルダーづくり(無料)

1月の3連休は、イルミネーションの再点灯♪ハーブ館1階売店は、21時まで営業します!!

1月5日(火)～2月12日(金)は営業時間が変更となります。

【売 店】月がお休み 16時までの営業 【体験工房】月・火がお休み
【レストラン】月・火・水がお休み ※団体でのご利用はお問合せ下さい!!
体験工房、人気の「アロマハンドクリームづくり」は1月末で終了です!

ハーブ教室 12月「練り香づくり」(毎週木曜日11時から)

松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2951
TEL: 0465-85-1177/FAX: 0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/

学びの広場

松田町立小中学校「ICT教育」

【問い合わせ】教育課 学校教育係 ☎(83)7023

ICT教育とは
学校教育の場にICT（情報通信技術）を活用すること。具体的には、電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末等を用い、教育の質の向上をめざします。

整備状況について

平成25年6月に閣議決定された「第二期教育振興基本計画」では、児童生徒3・6人あたりに教育用コンピュータを1台、無線LANの整備100%、校務用コンピュータを教員に1人1台の整備を目指すとしています。

また、本年5月に出された「教育再生実行会議第七次提言」では、ICTは、学習の手段及び学習環境として一層重要な要素になることが挙げられています。

そのような情勢の中、松田町では、平成26年度から各学校におけるタブレット端末の導入、校内無線LANの整備、ICT支援員の配置、電子黒板等の投影機の導入を進め、平成30年度までの5カ年計画でICT整備を進めています。

また、課題となっている教員の多忙化の解消を図るために、本年度、校務支援システムを導入しました。
各学校においては、ICT機

器を活用した授業づくりにも取り組んでおり、積極的な活用も進めています。

現在、町教育委員会事業として「ICT機器活用等研究連絡会」「ICT活用指導力向上研修会」を進めています。これからは児童生徒に学力をつけていくための手段として、また、情報活用能力を育成するための手段として、松田町と各学校が連携し、よりよい学習環境の整備やICT機器の効果的な活用方法を検討していきます。

ICT機器活用等研究連絡会

【目的】

「分かる授業」のために、ICT機器を活用した授業の実践等について情報交換をすることにも、効果的な活用などについて検討する。

【概要】

平成26年度から毎月1回程度、各学校の情報教育担当の教



員、教育委員会担当者、ICT事業の委託先である業者の社員、及び学校ICT支援員が参加し、「ICT機器活用等研究連絡会」を行っています。

各学校のICT整備における現在の状況や今後の計画、ICT機器の導入による成果や課題などを話し合い、よりよい学習環境の整備に向けて検討しています。

また、教育委員会からICT機器を活用している実践校の事例なども紹介し、よりよい活用の仕方についても検討しています。

ICTを活用した授業風景



各学校において、タブレット端末やプロジェクト、電子黒板などを活用した授業に取り組んでいます。

学力向上のために、どの場面でICT機器を使うと効果があるのか、今後も検討していきたいと考えています。

ICTを活用した研究会

各学校においては、研究授業後の研究協議の時間でも、電子黒板などのICT機器を活用しており、活用方法の工夫を図っています。今後もICT機器活用の可能性を検討していきたい

と考えています。



ICT活用指導力向上研修会

【目的】

ICT機器を活用した授業実践に向けて、機器活用のスキルアップを目指した研修を行い、今後の授業に役立つ実践力を高める。

【概要】

本年度から、教員の授業におけるICT機器の活用能力向上のために、研修会を行っています。

本年度は、計6回を予定し、現在まで4回の研修会を実施しました。

研修会の内容ですが、講演やスキルアップを目指したワークショップだけでなく、教員がICT機器を活用した授業を公開し、参観する研修もあります。

毎回、多くの教員が参加し、この研修で学んだことを、実際の授業に生かしています。

【第1回（6月30日）】

松田町がICT事業を委託している業者の社員が講師となり、タブレット端末の活用方法について、講義及びワークショップを行い、効果的な活用方法についての研修を行いました。



【第4回（11月17日）】

帝京大学教育学部 福島健介教授をお招きし、「情報機器

（特にタブレット）を活用した教育活動」という演題で講演を行い、授業において大切なことや情報機器を授業で使用する意味などについて学びました。



「神山・町屋コース」(その2)

この道は「古代の道」奈良・平安時代の道と言っても良いと思います。その理由は人馬継立場であった「町屋のへいさん(黒塀)」（写真）のお屋敷付近を、足柄街道(足柄路)の松田惣領付近として「かながわの古道50選」に指定され、京都・坂東間の官道と言われています。

松田の文化財探訪



《矢倉沢往還3》
文化財保護委員 草門隆

神山神社の参道から見ることが出来る北村家のタブの木は、800年以上前から何代にも渡り命を繋いできて「頼朝が富士の巻狩りの際に立寄り、この木に旗を立てて本陣とした」と『皇国地誌残稿』などにあります。この富士の巻狩りに関する口碑伝承としては、東方・篠窪(大井町)の小島家には、頼朝公に

湯茶をたてたと言う陣釜、鉄釜の話、西方・千津島(南足柄市)の豪族・瀬戸家には、頼朝に関連した百個の弁当箱の話が『史談足柄』にあります。更に「足柄峠のお茶屋さんが頼朝をもてなし土地を与えられた」という話もあり、度々この「峠越え」を行った様です。

清水の道筋の人達のお蔭をもつて、生垣・塀・門扉・蔵(家紋)、山王社の石造物などに、その面影が残されています。

また、町屋の山王社や人馬継立場(問屋場)付近は「古道50選」に加えて、町屋界隈として「かながわのまちなみ100選」(昭和62年)にも指定され、一町民として誇らしく感じます。この道筋の町屋から神山清水までを「青山街道」と言う、と「御祭礼覚書」の御神輿巡御の中に記されています。寒田神社は、昭和16(1941)年、県社に昇格しました。その記念の扇子が本年発見(神山・中村家)されました。また、昨年10月3日には、盛大に「御創建千七百年式年大祭」が挙行されました。



町図書館 ☎(83) 7024
 開館時間：午前9時30分～午後5時
 休館日：毎週月曜日

寄出張所図書館 ☎(89) 2126
 開館時間：午前9時30分～午後4時
 休館日：土、日、祝日

おはなし会 場所：子どもコーナー

おはなし会 1月9、23日(土)
 (小学校低学年まで) 午前10時30分～11時
 おひぎにだっこのおはなし会(乳児)はお休みです。

新着図書 ～毎週木曜日から貸し出しています～
 ホームページから確認できます!

(書名) (著者名)

● **一般書**
 『池上彰・森達也のこれだけは
 知っておきたいマスコミの大問題』池上 彰
 『広岡浅子徹底ガイド』おてんば娘の
 『九転び十起き』の生涯 主婦と生活社
 『すべての仕事は『肯定』から始まる』丸山 俊一
 『水鏡推理』 松岡 圭祐

● **児童書**
 『食品添加物キャラクター図鑑』左巻 健男
 『動物病院のマリー』 タチアナ・ゲスラー
 『薬剤師の一日』 WILLこども知育研究所
 『ふまんがあります』 ヨシタケ・シンスケ

--- ここに載せたものは新着図書の一部です ---

リサイクル棚 貸し出し終了となった館
 内本、雑誌、寄贈本などが並びます。

本の寄贈 新刊本、昔の町についての資料
 などがありましたらのご提供をお願いします。

相談

- **法律相談**
 2月1日(月) 午前9時15分～11時45分
 町役場会議室<予約制>※先着6人
 予約受付期間
 1月20日(水)～1月29日(金)
 総務課 庶務係 ☎(83)1221
- **人権・行政相談**
 1月8日(金) 午前10時～11時30分
 町民文化センター 第2学習室
 ※時間は受付時間
 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544
- **特設人権相談**
 1月15日(金) 午後1時～4時
 町民文化センター 第2会議室
 西湘二宮人権擁護委員協議会 ☎0463(70)1102

保健

- ◎ **すくすく育児相談・おっばい相談**
 1月5日(火)、2月2日(火)
 午前9時30分～10時30分
 - **定例ウォーキング**
 1月6日(水) 午前9時30分
 健康福祉センター西側三角提公園
 - ◎ **ママパパクラス**
 1月7日(木) 午前9時45分～10時
 午後1時15分～1時30分
 - ◎ **おとな健康相談**
 1月14日(木) 午前9時30分～10時30分
 - ◎ **3歳児健康診査**
 1月20日(水) 午後0時50分～1時10分
 - ◎ **離乳食講習会**
 1月21日(木) 午前9時～9時20分
 - ◎ **2歳児歯科健診**
 1月22日(金) 午後1時～1時15分
 - ◎ **1歳6か月児健康診査**
 1月27日(水) 午後0時50分～1時10分
 ※時間は受付時間
- ◎の場所は健康福祉センター
 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

西平畑公園

開園時間：午前9時～午後4時
 休園日：1月1～4、12・18・25日
 連絡先：観光経済課 公園係 ☎(83)1228
 ※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

子どもの館 ☎(82)9869 FAX(20)4693
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：1月1～5、12、18、19、25、26日

伝承文化教室「和太鼓教室」

日時 1月9日(土) 午前10時～正午
対象 幼児、小・中学生、一般
持ち物 タオル、飲み物
申し込み 1月7日(木)までに子どもの館へ(電話かFAX)

楽しい広場「笑いヨガ」

日時 1月16日(土) 午前10時～11時
講師 笑いヨガインストラクター 小池美穂子さん
対象 幼児、小・中学生、一般 20名
持ち物 タオル、飲み物
申し込み 1月17日(日)までに子どもの館へ(電話かFAX)

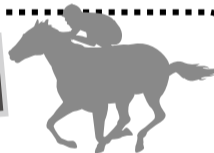
伝承あそび「わらべ歌で遊ぼう」

日時 1月20日(水) 午前10時～11時
対象 幼児、小・中学生、一般
持ち物 タオル、飲み物
申し込み 1月17日(日)までに子どもの館へ(電話かFAX)

子どもの館「子どもまつり」

日時 1月23日(土) 午前10時～午後1時
出演 和太鼓演奏 仲町屋道祖神太鼓
 子どもの館 和太鼓教室
講師 独楽(こま) 遠藤裕夫さん
 お手玉 ふたりしずかの会
協力 民生委員児童部会
対象 幼児、小・中学生、一般
申し込み 1月22日(金)までに子どもの館へ(電話かFAX)

記念レース開催!



1月29日(金)、川崎競馬場にて松田町・寄村合併60周年記念レースが開催されます。当日は松田町の特産品が副賞として、勝ち馬の関係者に贈られるほか、勝ち馬を当てた方にも抽選でプレゼントが贈られます。
 【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83) 1 2 2 2

第13回 松田きらきらフェスタ再点灯!

3日間限定で松田きらきらフェスタの再点灯を行います。また、期間中は昨年好評だった豚汁・甘酒のプレゼントを行います。
 イルミネーションを見逃してしまった方や、もう一度きらきらフェスタを楽しみたい方など、ご家族ご友人お誘いの上、たくさんのご来場お待ちしております。
点灯期間：1月9・10・11日 午後5時から9時
 ・**イベント内容** 豚汁・甘酒無料配布
 期間中の午後5時30分から先着100名様に豚汁か甘酒をプレゼントします。

納税

- **町県民税** 2月1日(月) 税務課 町民税係 ☎(83)1224
 - **国民健康保険税** 2月1日(月)
 - **後期高齢者医療保険料** 2月1日(月) 町民課 国保年金係 ☎(83)1225
 - **介護保険料** 2月1日(月) 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226
- ※税金などのお支払いは、便利な口座振替をご利用ください

1月の水道修理当番

当番日	会社名	電話番号
1、6～12	(有)加賀設備工業	☎(82)4991
2、13～19	(有)渋谷管工	☎(89)2528
3、20～26	(株)筆屋	☎(83)0100
4、27～31	(有)松田設備工業	☎(82)0609
5	(有)小宮石材	☎(89)3205

氏名	年齢	地区
武石 遠藤 石塚 平野 荒木 鈴木 久保 田嶋	91 100 102 78 95 87 77 101 89	仲町 仲町 店屋 沢尻 神山 店屋 かなん 新松
俊子 秀子 子ノ 代恵 梅治 勇 之助 之助 清一	91 100 102 78 95 87 77 101 89	仲町 仲町 店屋 沢尻 神山 店屋 かなん 新松

戸籍の窓(敬称略)
 (11月16日～12月15日受付)
 ※掲載承諾者のみ
お誕生おめでとう
 赤ちゃん 保護者 地区

中村 光希 隆	吉田 悠人	佐藤 陽太	深澤 快斗	小澤 伊吹	吉野 楓太	山田 泰弘
町屋	茶屋	湯内	河津	谷津	谷津	仲町

寺子屋まつだから川柳で受賞

夏休み期間中に行われた、寺子屋まつだの「川柳を学ぼう」で井月麻鈴さんの川柳が神奈川新聞第7回ジュニア短歌・俳句・川柳の中学生の部で佳作に入賞しました。



寺子屋まつだに参加した井月さん(後ろ左から2番目)

第35回全国中学生人権作文コンテスト神奈川大会で渡邊涼香さん(松田中3年)と茅根緋奈乃さん(寄中3年)が奨励賞を受賞しました。

人権作文で奨励賞受賞



石井 秀子 さん
大正4年11月20日生

100歳を迎えられました

11月20日に、石井秀子さんが100歳を迎えられ、ご入所されている特別養護老人ホームへ町長がお祝いに訪問しました。秀子さんは、町長からのお祝いと花束を笑顔で受け取られていました。秀子さんの部屋の前や壁には、秀子さんの作られた俳句の短冊がいくつも飾られて、日頃の生活が思い浮かびました。取材後の12月14日、秀子さんは天寿を全うされました。ご冥福をお祈りします。

カメラリポート

平成27年度一市四町青少年交流事業



11月14日から15日までの2日間、秦野市表丹沢野外活動センター及び二宮町梅沢海岸で開催された「平成27年度一市四町青少年交流事業」において、松田小学校と寄小学校の児童7名が参加しました。一日目はあいにくの雨模様でしたが、室内で竹とんぼ作りや屋内運動会を楽しみ、二日目は予定していた地引網体験で、たくさんの魚を採ることができ、おみやげをたくさん持ち帰ることができました。

より良いまちづくりへ向けて

12月9日(水)、松田町都市計画審議会及び新たに発足した新松田駅周辺地域まちづくり協議会を開催しました。まちづくりの将来像について、これから検討を進めます。



きらきらフェスタ



会場の様子(町上空から)

昨年よりきらきらフェスタは盛況のうちに終了しました。今回は、ハーブ館の巨大ツリーのバージョンアップ、チェリーナの丘では海や滝をモチーフにした青色LEDの飾り付けが大変好評でした。1月9日～11日は、成人を祝うイルミネーションを再点灯します。詳しくは7面をご覧ください。

障害者週間



障害者週間の12月3日(木)から1週間、さがみ信用金庫松田支店ロビーで、町内の通所施設「KOMNYすみれの家」と「コスモス学園松田センター」利用者のみなさんによる作品展が開かれました。

オール松田 de おもてなし

町は、おもてなし宣言を、より多くの方に親しみをもつて実行していただくために、「おもてなし」の頭文字で作文をするという企画を募集します。応募される方は、ハガキ裏面に住所・氏名・年齢・電話番号と作品をご記入いただき、〒258-8585「松田町役場政策推進課」までお送りください。(1月31日必着) また、町ホームページからも応募できます。 ※ご応募いただきました



スマートフォンからも応募できます。

作品例

- おはようの声で
- もらえた
- ていねいな挨拶
- なごんだ今日は
- しあわせな一日

作品募集でおもてなし 作品は、他の方の作品と組み合わせ、合作とさせていただきます。 ※採用された作品の著作権は松田町に帰属します ※採用された作品の作者は広報紙や町ホームページなどに掲載させていただきます

第18回まつだ産業まつり 11月22日(日)開催



多くの人で賑わった会場

当日はおおよそ8000人という例年ないほどの来場者数がありました。今月初の試みである、けんちゃん汁の無料配布も、昨年度好評を博したさんま大祭のさんまも終了時間を待たずに品切れとなり、盛況のうちに終了しました。姉妹町として出店しているお馴染みの千葉県横芝光町のどろネギは1時間足らずで完売し、長野県千曲市のりんご販売も多くの買い物客であふれていました。また、今回初めて出店する新しい業種の方の参加も多数あり、会場は大賑わいでした。

寄ロードレース



12月13日(日)に、第33回松田町ロードレース大会が行われました。当日は雨が降ったり止んだりとお天気が悪く、寒さには負けず、92名が参加し、沿道の温かい応援に後押しされ、赤や黄に染まった寄地区の大自然の中を駆け抜けました。